

第4回福島県勤労者写真展開催要項

- 目 的** 県内の勤労者が余暇に撮影した傑作を一堂に展示することによって、勤労者に芸術表現の機会を提供し、自主福祉事業の社会的地位の向上に努めること。
- 主 催** 福島県労働福祉協議会
- 後 援** 福島県、福島県教育委員会、福島県写真連盟
福島民報社、福島民友新聞社、NHK福島放送局、福島テレビ、福島中央テレビ、
福島放送、テレビユー福島、ラジオ福島
連合福島、福島県教職員組合、国労福島県地区協議会、東北労働金庫福島県本部、
全労済福島県本部、保養センター母成、(財)福島県民共済会、福島県生活協同組合連合会
- 会 場** 福島県文化センター 2階展示室 (福島市春日町5-54)
- 会 期** 平成17年9月21日(水)～9月25日(日) 5日間
詳 細 9月21日(水) 10時～17時 開会式 10時より
9月22日(木)～9月24日(土) 9時～17時
9月25日(日) 9時～15時 表彰式 14時より(1階小ホール)
※出品者研修会は9月25日(日)12時30分より
- 出 品 者** 県内事業所等に勤務している勤労者(退職者・主婦も含む)
- 個人情報
の取扱い** ①出品者の個人情報(氏名・居住地・勤務先)は出品目録、入賞者一覧、作品票、受賞通知、以後の
開催案内に使用し、この写真展以外には使用しない。
②出品目録、入賞者一覧、作品票はマスコミ並びに会期中の入場者、当会のHP等で公開される。
③主催者は出品者が上記①②を了解の上、応募いただいたものと判断する。
- 搬入受付** 日 時 9月13日(火) 10時～18時
場 所 福島県文化センター 西口 (別記「略図」参照)
〒960-8116 福島市春日町5-54
T E L 024-534-9191
※宅配便等による搬入の場合は、配達日指定(9/13必着)により「勤労者写真展」と明記する。
- 搬 出** 日 時 9月25日(日) 15時～17時(必ずこの時間帯に搬出すること。)
場 所 展示会場(会場奥の受付を通して搬出すること。)
- 審 査 員** 嶋原明壽(福島県写真連盟会長)
遠藤修蔵(福島県写真連盟顧問)
山本隆三(福島県写真連盟副会長)
羽田則男(福島県労働福祉協議会長)

表彰 作品中すぐれたものには次の賞を贈り表彰する。

福島県知事賞	テレビユー福島社長賞
福島県教育長賞	ラジオ福島社長賞
福島県写真連盟会長賞	連合福島会長賞
福島県労働福祉協議会長賞	福島県教職員組合委員長賞
福島民報社長賞	国労福島県地区協議会議長賞
福島民友新聞社長賞	東北労働金庫福島県本部長賞
NHK福島放送局長賞	全労済福島県本部長賞
福島テレビ社長賞	保養センター「母成」理事長賞
福島中央テレビ社長賞	(財)福島県民共済会理事長賞
福島放送社長賞	福島県生活協同組合連合会長賞

※その他 努力賞

作品および出品規定

- 1 作品の規格 四ツ切り以上。組写真は3枚までを1点としレイアウトをつけること。
 - 2 装丁 (1) 原則としてパネル張りとする。
(2) ガラスを使用しない。(アクリルは可)
(3) 作品の裏に、必ず展示用紐等をつけること。
 - 3 出品作品 出品者本人が撮影したもので、未発表のものに限る。
 - 4 出品点数 一人2点以内とする。
 - 5 出品料 無料。但し、搬入・搬出の経費は出品者の負担とする。
 - 6 出品手続 所定の用紙に必要事項を記載の上、作品搬入と同時に行うこと。
 - 7 その他 (1) 出品目録の題名・氏名は楷書ではっきり書き、必ずふりがなをつけること。
また、住所欄は受賞通知を送付する際必要なので必ず記載すること。
(2) 展示期間中において作品が一般入場者等により損害を受けた場合は、1点1万円(パネル含む)を限度として補償する。ただし、上記2の事項に反した作品の事故や搬出期間中に搬出しない作品の事故、及び不可抗力による事故の損害については責任を負わない。
(3) 出品目録の勤務先欄は退職者、主婦の方は必要ありません。
- ★ 運営委員 菅野敏夫、佐浦 東、廣瀬 孝、和田夏雄、菅田俊雄、滝田健次

記載上の注意 ※太線で囲んだ欄に楷書で記入して下さい。

受付No. _____

(作 品 表)

(第4回勤労者写真展)

勤 務 先	題 名	氏 名 (ふりがな)	市町村名 (居住地)

- この「作品表」は作品の裏面にはがれないようにはって下さい。

- 以下の「整理表」・「出品目録」・「預り証」は切り離さずに搬入の際「受付」に提出して下さい。

(整 理 表)

(第4回勤労者写真展)

受付No.	題 名	氏 名 (ふりがな)
賞 別	勤 務 先 (会社名等)	市 町 村 (居住地)

(出品目録) ※ (ふりがな) を必ず記入して下さい。

(第4回勤労者写真展)

受付No.	題 名 (ふりがな)		
賞 別	氏名(ふりがな)	年 令 才	
	自 分 の 住 所	〒	TEL ()
	勤 務 先 (会社名等)		

- 作品搬出の場合輸送を必要とするときは記入して下さい。費用は着払いとなります。

送 付 先	住 所	氏 名	T E L
	〒		

預 り 証

(第4回勤労者写真展)

受付No.	題 名 (ふりがな)		
氏名	様	住所	〒 (TEL)

上記のとおり預かりました。9月25日(日)15時～17時の搬出の際は本券と引換えに作品を返還いたします。

平成17年9月13日

福島県勤労者写真展事務局 ㊤

- 作品を宅配便等により搬入し、搬出の際、直接取りに来られる方には、この預り証を返送します。必ず80円切手を同封して下さい。

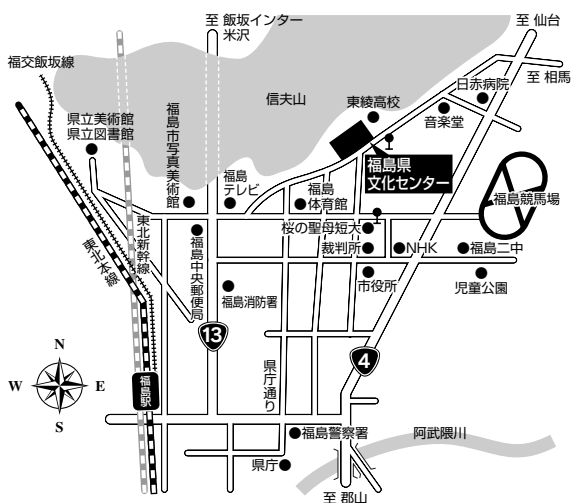
○ この「作品表」は

切り離して作品の裏面にはがれないようにはってください。

○ 以下は切り離さずに

搬入の際「受付」に提出してください。

福島県文化センター略図



【高速道からのご案内】

- 飯坂インターチェンジから国道13号線を福島市街地に向かい信夫山トンネルを出て、2つ目の信号を左折、7つ目の信号を左折してつきあたり。
(距離5.5km 所要時間約15分)
- 福島西インターチェンジから国道115号線を福島市街地に向かい、国道4号線を左折して仙台方面に北上、旭町交差点を左折して3つ目の信号を右折してつきあたり。
(距離8km 所要時間約25分)

【福島駅からのご案内】

- 福島駅東口バス乗り場(9番)より市内循環バス(1・2コース)に乗車、『文化センター入口』停留所下車。徒歩5分。
(本数は1時間に6~10本、乗車時間15分程度)
- 福島駅東口バス乗り場(3番)より「文化センター経由文知摺(もちずり)」行きに乗車、『文化センター前』停留所下車。徒歩1分。
(本数は1日に6本、乗車時間15分程度)
- タクシーに乗車。所要時間10分程度。

◎勤労者写真展について
のご意見、お問い合わせ
せは下記へどうぞ。

〒960-8106
福島市宮町3番14号
福島県労働福祉協議会
電話 (024)521-5464

※搬入搬出の際は、交通の妨げとならないように注意してください。

2100

古紙配合率100%再生紙を使用しています